様式第9（第34条関係）

建築物の新築、改築若しくは用途の変更
又は第一種特定工作物の新設許可申請書

<table>
<tr><td colspan="2">都市計画法第43条第1項の規定により、（建築物／第一種特定工作物）の（新築／改築／用途の変更／新設）について、次のとおり協議します。
年　月　日
山梨県知事　殿
許可申請者　住所
氏名　印
電話番号</td><td>※手数料欄</td></tr>
<tr><td>1　建築物を建築しようとする土地、用途の変更をしようとする建築物の存する土地又は第一種特定工作物を新設しようとする土地の所在、地番、地目及び面積</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>2　建築しようとする建築物、用途の変更後の建築物又は新設しようとする第一種特定工作物の用途</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>3　改築又は用途の変更をしようとする場合は、既存の建築物の用途</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>4　建築しようとする建築物、用途の変更後の建築物又は新設しようとする第一種特定工作物が法第34条第1号から第10号まで又は令第36条第1項第3号ロからホまでのいずれかの建築物又は第一種特定工作物に該当するかの記載及びその理由</td><td colspan="2">調整区域内の許可要件
例）・法第34条1号～10号につき日常生活、農業等
・令36条1項3号ホにつき審査会案件
注）既存宅地でなくとも可</td></tr>
<tr><td>5　その他必要な事項</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>※　受　付　番　号</td><td colspan="2">年　月　日　第　号</td></tr>
<tr><td>※　許可に付した条件</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>※　協　議　番　号</td><td colspan="2">年　月　日　第　号</td></tr>
</table>

備考 1　※印のある欄は記載しないこと。
2　「その他必要な事項」の欄には、建築物の新築、改築若しくは用途の変更又は第一種特定工作物の新設をすることについて、他の法令による許可、認可等を要する場合には、その手続の状況を記載すること。